

## 亀趺をもつ石碑の系譜（二）

藤井直正

### 一 はしがき

標題の「亀趺をもつ石碑の系譜」については、本論集の前号において、その起源が中国にあること、中国では隋・唐時代に盛行し、一方、朝鮮半島にも、唐代の文物を積極的に受容した統一新羅時代にさかんにつくられ、以後、高麗・李氏朝鮮時代にまで及んだことについて遺例をたどりながら概観した。

これに対して、日本では古代にその遺例がなく、かえって時代を下った江戸時代になって盛行することに着目し、それが近世における中国の文物への憧憬、中国文化の受容と深いかわりがあり、そのことが要因となった現象であることを指摘した。その顕著な遺例として、宇治市の黄檗山萬福寺にある開山隱元禪師の「大光普照国師塔碑」や、黄檗宗を継承した高泉性敦の撰文に成る、山口県萩市東光寺の毛利家墓所内にある「毛利吉就墓碑」や、鳥取県岩美郡国府町の鳥取藩主池田家墓所内の「池田光仲墓碑」等、大名家の墓碑や、水戸光圀の発願で、中国の儒学者朱舜水の撰文による「楠木正成墓碑」等、亀趺をもつ近世の石碑のいくつかの遺例を掲げて概説を試みた。

その後も、折にふれて「亀趺をもつ石碑」の探訪をつづけて来たが、身近なところにあるもの、遠隔地にあるものをふくめ、また前回に

触れておきながら、くわしく記すことのできなかつた二例を合わせて、九カ所の遺例を歴訪・調査することができた。先のいくつかに加えてみると、提起した私説を基本的には裏づけることになり、一面では新しい視点から補強することのできる遺例に接することにもなった。今回は前稿に続き、手許に集った資料の紹介を兼ねて、所見を述べてみることにしたい。

## 二 日本での展開とその遺例(続)

### 1 山口重信墓碑

昼夜を分かたず車が激しく行き交う大阪中央環状線は、今や大阪府の中心部を南北に縦貫する重要な幹線道路である。この道が東大阪市と八尾市との境界となつている第二寝屋川を渡る北岸を東へ入ったところに若江の共同墓地がある。

山口重信墓碑は、墓地の南に隣接し、面積約六〇平方メートルの、石垣で囲まれた墓域の中央に西面して建てられている。二段の基礎の上に、首を正面に向けた亀<sup>カメ</sup>踏<sup>フミ</sup>があり、和泉砂岩製、円弧状の笠をかぶせた高さ約二・五メートルの碑がその上にのせられている(図版一)。

秋里籬島の『河内名所図会』(享和元年刊行)には、「忠臣名賢古墳」と題し、樹叢に囲まれたこの墓碑と、道をはさんだ南側にある木村重成墓碑との当時の情景をのせている。また、『大阪府全志』(大正十一年刊行)には、

山口重信の墓は東南にあり。面積拾八坪の地に碑を建て、高さ七尺八寸・臺石二段・伏龜は前に向ふ。碑石豊にして、繞らすに石柵を以てし、松樹三四亭立せり。重信は元和元年五月の役に當り、井伊氏の先鋒となり、同六月此の地の戦に豊臣氏の將木村長門守と馬上に相搏ちて終に此に戦没せり、年二十有六なり。其の弟山口但馬守多々良弘隆遺封壹萬石を襲ぎ、正保四年五月六日碑を建て、之を表せり。其の篆額は石川丈山、銘は林道春の筆に成り、後裔今に祀を爲し、供花常に萎せず。今の子爵山口弘達氏は其の裔なりといふ。

この碑の主人公山口重信が豊臣方の名将木村重成と合戦したのは、大坂夏の陣、慶長二十年(二六一五、七月に元和に改元)五月六日のことであつた。河内では道明寺から八尾・若江を舞台として激戦がくりひろげられた。山口重信は、父重政と共に徳川方の井伊直孝の隊列に加

わっていた。『寛政重修諸家譜』を見ると、山口重政の項には、

元和の役には、重信と、もに井伊掃部頭直孝に属して若江表におもむく。

とあり、続いて山口重信の項には、

元和元年の役には父と、もに井伊直孝に属して若江表にいたり、五月六日諸士に先だちて鎗をあはせ、重信一番首を得、力戦して討死す。年二十六。傑山宗英大雄院と号す。若江に葬る。

と記されている。螭首の下に篆額部をつくり、「多多良傑山宗英居士碑銘」と刻む。墓碑の碑文は次の通りである。<sup>注1</sup>

山口豆州牧碑銘

民部卿法印林道春撰

參陽穩士石川丈山篆額

禮曰父母全而生之子全而歸之是孝也又曰戰陣無勇非孝也二者不可得兼捨生而取義者也元和元年攝州大坂之役山口伊豆守重信與父修理亮重政共副別將井伊之先鋒到河州若江邊五月六日味爽與寇相過父子競進不避來銳最初槍短兵急接寇授其首重信亦戰歿從者共死時年僅二十有六可謂戰陣有勇乎嗚呼痛哉惜哉重信舍弟但馬守弘隆告之故如是且藥裡掩覆之後立重信碑于其死所其姓多多良其氏山口重政娶源雄吉女誕重信于尾州清洲慶長二年重信八歲始拜

台徳院大相國因命更小字曰長次郎以仕左右九年十一月十五日重信十五歲隨俗例初戎衣祝之也十

四年十二月命叙從五位下號伊豆守十五年秋於上野國賜采地十八年春重政有故 忤旨潛武州入間郡

生越龍穩寺重信從焉十九年冬聞將有事于大坂而父子欲往敢也到宮根關吏不許過焉乃歸寺重信又

改名佯爲商旅經東山道獲大坂時業已和乎復東行還寺及翌年之戰也夫如是則與身體不毀傷全而歸

之者雖似有以異然戰陣有勇則不可謂非孝乎古人求忠臣于孝子之門良哉嗚呼哀哉惜哉其雅號曰傑山

宗英居士呼置其小形處曰大雄弘隆屬余索書其事于石再三弗惜於是爲銘銘曰

吁浪速城 侍險聚兵 義旗一麾 厥角如崩 有一勇士 重信爲名  
先登揮戟 獲勅敵頭 取義惟重 授命既輕 伊人雖沒 宛爾如生

山口但馬守多多良弘隆建

この碑文を撰したのは、幕府の大学頭、儒臣林家の礎を築いた林羅山(道春は法名)、篆額の文字を書いたのは、三河国の出身で、のち京都に住み藤原惺窩に学んだ儒者であり漢詩人としても知られた石川丈山(一五八三—一六七二)といった、江戸時代初期の錚々たる人の名を連ねているのである。建てたのは、重信の弟で、父と兄を大坂夏の陣で失った後、遺領を継いだ山口但馬守弘隆、正保四年(一六四七)のことであった。

本碑は大坂夏の陣を記念する重要な史料であり、中国伝来の碑制を備え、また江戸時代初期の文人の手に成ることからも、大阪府下においては稀有の遺例であり、すでに損傷が進み、碑面の剝落がひどく保存・顕彰の策を講じる必要を痛感する。

## 2 播州明石浦柿本太夫祠堂碑

兵庫県明石市は、北緯三十五度の子午線が通り、日本標準時に定められていることは有名である。その直下に建てられている明石市立天文科学館は、明石市のシンボルとなっている。その上には、明石城主であった松平氏の菩提寺である長寿院、その北側に人丸神社と人麻呂山月照寺がある。ここからの眺望は良く、眼前に大小の船が航行する明石海峡と、はるかに淡路の島影を見ることができ。

月照寺の縁起と、明治の神仏分離まで境内に祀られていた人丸神社のことについては、『明石市史』下巻にくわしく述べられている。

「播州明石浦柿本太夫祠堂碑」は人丸神社の境内にある。俗に「亀の碑」と呼ばれ、その名の通り、頭から尻尾までの長さ三メートル、幅一・五メートルという大きな亀趺を背にのせた形で正面を南に向けた、高さ役二・八メートル、幅一・二五メートル、厚さ五〇センチの、まわりを圧するような碑身がそそり立っている。

この碑は、中国の碑制に倣い、上部に二頭の竜が向き合う、いわゆる螭首をつくり、碑身の中央には縦一八〇センチ、横九〇センチの大

ききに輪廓を彫りくぼめ、その上部に篆額を設けているが、文字はない。また、外縁とこの輪廓との間には、上下と左右に雲形文を彫出するなど、本格的な作りである。

碑面には、まず冒頭に「播州明石浦柿本太夫祠堂碑」と刻み、二行目の下方には「弘文學士院林氏撰」と入れ、以下一行分の字数は五十七乃至六十一と不規則であるが二十六行、それに末尾の二行、四字十段二列・四段一列の銘が三行、そして最終の行に年時、建立者を刻んだ一行約六十字宛、計三十四行、字の総数をかぞえると実は一六九五という長い碑文が刻まれているのである。

この碑文を撰したのは、大学頭林春斎、江戸幕府の儒臣林家の祖とされる林羅山の嗣子である。そして碑を建てたのは明石城主松平日向守信之、高名な学者である林春斎に撰文を依頼し、領地の人丸神祠の社頭に、歌聖柿本人麻呂の事跡と功績をたたえる碑を建立したのである。

因みに松平日向守信之が父忠国の後を継いで明石城主になったのは、『寛政重修諸家譜』によると万治二年（一六五九）のことで、この碑の建立から十五年後の延宝七年（一六七九）には大和郡山への移封によって明石の地を去った。

ところでこの碑の亀趺はとてつもなく大きく迫力があるが、頭部や脚は亀の形状を写實的に表現しながら、亀甲は文様化されたものである。碑文を一息で読むと亀が動くという俗信があるが、とても一気で読めるものではない。

有名な碑でありながら碑文に接することができないようであり、ここに全文を掲げることにした。注2

播州明石浦柿本太夫祠堂碑銘

弘文學士院林氏撰

夫倭歌者權與於神代流播於人代而 為本朝之風雅不限貴賤不隔今古無不詠吟無不唱和蓋其志之所之感物形於言者也故日動天地感鬼神化人倫和夫婦莫近於和歌和歌之家風躰一流派惟多然獨歩千歲為此道之宗師者柿本太夫人麻呂也人麻呂先出自孝昭天皇之皇子天足彦國押人命世々綿綿歷事敏達天皇門邊有柿樹故以柿本為氏人麻呂事持統文武兩朝以和歌最善鳴或人過滋賀之旧都感春草之茂或侍雷岳御遊頌皇位之尊或陪吉野仙賀山櫻為自雲或從紀州之行幸結小松期後榮其所交遊長皇子高市新田部弓削舍人忍坂部諸皇子泊瀨部皇女及丹比

眞人等皆是當時貴顯也或奉悼草壁太子悲其不嗣天位或哭高市皇子詳述壬申之軍功弔明日香皇女念其名不忘焉惜吉備津宋女有朝露夕霧之嘆天象動植見于四序者無不比興所謂長歌短歌雜歌旋頭譬論問答相聞等諸体兼備無遺其所經歷播州讚州筑紫國所至在述羈旅之懷就中明石浦朝霧篇舟之歌者詞林之絕唱膾炙人口者也其晚年在石見國將没自悼作歌其書依羅娘子和之而悲盖夫當文武天皇之末年乎或曰存而在聖武朝者傳誦之誤乎或曰人麻呂列朝籍爵至三品或曰終於六位未知孰是闕疑而可也按國史天平勝宝年中有遣唐副使從五位上陸奥介玉手人麻呂及山城史生上道人麻呂者後世不辨異姓以其同名謂人麻呂入唐者謬矣奈良朝廷撰萬葉集時載人麻呂歌可四百首紀氏撰古今集多採其歌推尊之以稱先師其後歷朝勅撰倭歌集中無不有其歌若夫家集則後入所編非無疑烏曾聞藤原兼房好倭歌夢遇人麻呂着烏帽直衣紅袴左手持紙右手握筆立梅花之下年可六十餘既覺使畫工圖其肖影以珍藏焉臨終獻白川上皇納於鳥羽宝库修理大夫藤原顯季者歌林秀也奏請之使畫師信茂模之元永元年之夏擇月設人麻呂供令大學頭藤原敦光作讚敦光儒家者流以文字名當世者也其譜曰 倭歌之仙受性于天卓余厥鋒森然三十一字祠華露鮮四百余歲來葉風傳斯道宗匠我朝前賢涅而不緇鑽之弥堅几毛少彙麟角猶專既謂独步誰敢此肩使當時能書源頭仲筆之源俊賴以下賓客多會頌讚之後顯季吟明石之浦朝霧之歌而罷酒宴至今圖人麻呂影者倣之云及藤原部定家撰小倉山莊百人一首初載二帝其次人麻呂而歷代良和歌者皆列其末可旃六々歌仙人麻呂為之冠則誠是前無敵而於敷島之道無奴者也傳稱人麻呂墓在石州高角山或曰移其屍於和州想夫彼不忘故土而表丘首之意乎其墓在添郡初瀨石上之邊建堂號柿本寺藤原清輔過和州尋旧跡則其寺既亡唯存其礎傍觀小墳可四尺乃是人麻呂墓也清輔慮後世難知刻銘書曰柿本朝臣人麻呂墓也詠歌而公其後鴨長明行而問之無知者以俗呼其地号歌墳故也問歌墳何在而後始得知之今文獻不足則何以况其墳墓真贗哉播州明石浦人麻呂祠堂有木像与世俗之所畫不異未知何世何人之所建祠旧在城内近世移於郊外有社民有寺僧祭祀絕來詣者亦多有時奏神樂於城内旧蹤云日州太守源君信之襲 頭考城州移忠國之封而活明石城既有年矣茲孟冬在東武一日招余人麻呂者歌藝之翹楚也其祠在領地欲立碑以傳不朽願子撰其詞余聞而奇之曰歌林有人麻呂猶詩家有少陵詩家有言千歲詩人拜騫驢少陵所騎猶拜之則學倭歌者尋彼墳墓下亦宜乎少陵卒於采陽或曰卒於岳陽其墓在衡州然猶有疑之者宗呂亟相鎮成都追懷少陵作草堂於少陵曾遊之旧址繪其像於其上議者曰少陵雖公此然其意在於是由是觀之則人麻呂之墳墓雖在石州和州其遊魂何不遊於此哉前修有言曰讀少陵詩則可以知其世故謂之詩史今披萬葉集讀人麻呂歌則亦可以知其世乎謂之歌史亦可也人麻呂卒年雖未詳然考之於少陵之生年則其門先後不遠然則天下文明之氣運倭漢合符詩歌同歸而達人降生者不亦奇乎嗚呼明石浦者海西之絕境也浦上之朝霧陰之扁舟今亦猶古

詠倭歌於此者不為不多皆是無下仰人麻呂餘風人麻呂一去千歲不得而見之乎得見明石浦見斯可矣况夫祠堂猶存遺像乎今刻碑石以記其事蹟則祠堂雖旧如新修之人麻呂雖没猶生日之乎敦光所謂六義之秀逸萬代之美談者於是可觀焉 大守之勇為之志可謂盛拳也修廢繼絶古之善政也大守之事業百廢俱興可以待焉詞既成系之以銘

銘曰

柿本之種	倭歌之家	千載模範	六義英花	山川草木	雪月雲霞	託物而感	覃思無邪	言言之葉	字字之花
聯枝以茂	鋪五無瑕	敷島道通	詞源水賒	涌然而出	浩乎無涯	鳳鳴高岡	馬生涯洼	絶類而優	有誰而加
明石浦曙	自霧舟遮	廟祠認跡	冠盖成街						

寛文四<sup>甲</sup>年孟冬 明石城主松平日向守源信之立

### 3 永井尚庸頌德碑

大阪府守口市佐太(さだ)の地区は、淀川の左岸に沿い、また京街道が通じていることもあり、古くから開けた土地とされている。

この地にまつられている佐太天神宮は、日本三天満宮の一つに数えられ、京都北野天満宮、太宰府天満宮に次ぐ社として参詣の人で賑わった。菅原道真が太宰府へ流される途中ここに船をつないだとされ、菅公が配所で薨じた後、社が建立されたと伝えられている。

近世になって、永井尚政(ひさまさ)が高槻藩主として入封し、当地が領地となったことから庇護を受け、社殿や境内の整備、什宝類が寄進されて発展した。

佐太天神宮の東側に境を接した菅相(かんしょう)寺は、もと神宮寺であったが、正保元年(一六四四)、永井尚政が曹洞宗にかえ、永井家の菩提寺とした。碑は、菅相寺境内の右側に建てられている。砂岩製、総高約二五メートル。上部を円くした長方形の碑身が亀趺の上ののっているが、亀趺といっても亀そのものの形状ではなく、亀甲を彫りつけた台座である。上部と下部に輪廓をつくり、上部には螭首をあらわす二頭の竜を彫刻し、下部には碑文が刻まれている。上下二つの輪廓の間には、右から左へ「故京兆尹拾蹟江尚碑銘」の十文字が篆書

体で刻んでいるが、篆額に代わるものであろう。銘文は三十四行、一行の字数は不規則ながら六十字を単位としていることがわかる(図版二)。総字数は一四〇八である。碑の全文は『守口市文化財調査報告書』第五冊、古文書菅相寺編にのせられているが、碑面に刻まれているものの形ではないため、改めて碑に刻まれている状態で再録する。

江公名尚庸字中號壁陰軒世稱永井氏祖右近大夫直勝長久手之軍功五尺童子無不誦之父執政尚政第三子也母爲内藤修理亮正成之女以寛永辛未閏十月二十五日生於武州江戸小名大學性穎敏辛己公十一歲秋八月

嚴有院大君降誕有 台命選爲近侍慶安己丑

大君幼詣日光山廟公奉從之庚寅日侍於西城新殿辛卯夏四月

大猷院大君薨

幼君繼立於本城任征夷大將軍公年二十一叙從五位下任伊賀守萬治元年戊戌尚政致仕分其領邑賜公河州渚郷二萬石庚子公在渚郷夏六月大坂城雷火公急馳掃除焦土辛丑禁裏火公馳入京師警衛白川之行宮夏六月有 台命總督獵鷹之士卒壬寅夏六月日光山大水公乘傳上山監之三月而還江府癸卯

大君詣日光山廟公從之巡監山中甲辰春三月監諸國主城主萬石以上所賜 御朱印之事依其賞賜佩刀秋七月有 命使公總裁本朝通鑑編修之事乙己春任奏者之職冬十二月爲副執事庚戌春二月特命加賜萬石爲京兆尹夏六月任拾遺

御手自賜茶且有駿馬黃金之賜依赴京也是月本朝通鑑成公獻之特召賜佩刀而賜 御書羽織入京師辛亥春正月京師火公卿第宅罹災延及神社佛閣民屋公救火禁裏宮院不火則公之力也辛亥夏五月閏白之第有火延及諸殿諸院風烈火不止公卿諸第及民屋多燒公邸亦羅災公勵士卒救火萬方故本院免災兩年之災以公有功自江府官使入京大有賞賜延寶甲寅春三月公觀江府令嗣尚富從之恩賜大厚秋九月歸京乙卯春正月公有病強起與諸司咨詢禁裏經營之事三月京師民饑公以爲憂上言江府普施錢穀又命司四條河原北野七本松兩處構屋敷間煮粥救飢民每日來集三萬餘人故無餓孛乃公之惠也冬十一月一條火延及本院公卿有官之第公遂巡盡力救火不及禁裏於是宮殿新成

帝大有賜丙辰夏四月公依病有恩 命免職冬十月歸江府丁巳春三月公有服藥無驗元老執政來問之二十七日病革乃達 上聞有 台命使近



臣内藤若狭守問之嗚呼公終不起是日易簣歲四十七二十九日有 台命土井能登守來吊之即日葬之龍谷山功運寺公初娶稻葉伊勢守之女爲夫  
人生一女一男皆幼夭夫人亦卒後娶太田備中守資宗之女爲繼室有三男三女長則今伊賀守尚富也次三女二男皆數歲卒有妾所生日尚昌公自少  
好學事父母有孝問字於林羅山博涉經史有興則賦詩當過朝鮮李右湖筆語酬唱平日與林讀耕友善常有山林之志其在京師厚遇丈山處士有官  
暇則訪藪里之隱棲諷詠遣興或遊野柳谷鷹峯之莊吟雲霞弄泉石公性方正剛明有大志才調超人奉上忠謹閑讀書勵行覃思於聖賢之道常講武游  
藝其在京師多政績五畿内及大坂以西之諸務多皆決於公京師憲臺官司年年相代來自江府各一人勤之其詢事聽訟不決者皆每旦一來公邸問之  
公法皇 女院有岩倉修學寺之遊幸公每先行巡視之

帝及諸院感公勤事之精日日賜花菓酒肴香茶文房諸具或賜宸翰及公卿所書之歌詞几遠近無不服公之政績余爲公所識年已尚矣公在京師之日  
寄書戒余曰几學者多以利名爲心故離道違理之爲學在修己則不可不以教人教人者以欲使人知道也卿深思之余觀其書感其言今猶銘肝之  
忌一日尚富余日家君與卿有舊若記事實則刻石如何余日公之德業治績非淺才短毫之所能記也富請之不措故聊記其實製之碑立於其所領  
河州茨田郡大庭莊佐太邑附之以銘

銘曰

善學修身 善治化人 桓桓江公 聲譽日新 京師政績 乾乾夕惕 民無飢寒 俗無邪僻 朝正冠笏 威畏斧鉞 馳名西土  
策勲北闕 大旱霓望 五月雨涼 賢明能顯 奸佞伏藏 立志不詳 維武雜文 忠魂耀日 義氣薄雲 治有餘閑 對卷窓間  
吟風弄月 觀水樂山 養心能守 命哉非壽 嗚呼江公 名垂不朽

孝子 從五位下伊賀守江尚富 立

貞享二年乙丑春三月二十有七日

碑文の末尾から読み取れるように、永井尚富が父尚庸の功績をたたえて建立された頌徳碑で、文をしたためたのは「儒官鶴山野節宜卿父」とある。なお、宇治市の興聖寺には、「正源院殿永井尚庸經歷」と題する軸装の文書があり、碑文はこれを参照したものとされている。

4 佛國寺開山高泉碑

洛南伏見、伏見桃山城跡の北濠に沿う道を東に登ると、八科(やしな)峠にさしかかる。ここは小栗栖(おぐるす)と六地藏への道の分岐点であるが、佛國寺はその東側に所在している。

当寺は、延宝六年(一六七八)に黄檗山萬福寺五世の明僧高泉性敦(こうせんしょうとん)が、御香宮社司三木(そうぎ)氏の菩提寺であった永光寺を再興して佛國寺としたもので、『都名所圖會』巻五には、当時の情景を描いた図と伽藍の様子を記した記事をのせている。現在では古い建築はなく景観はすっかりかわってしまったが、本格的な黄檗伽藍であったことが窺える。

この図をよく見ると、佛殿の右側に小さく書かれているのがここに記す碑で、いままも原位置を保っている。『都名所圖會』には、

『高泉碑銘』紫銅を以てこれを鑄臺座は龜の形にして共に紫銅なり正徳元年五月廿六日攝政太政大臣從一位家熙公これを記す

と説明している。故寺田貞次氏の『京都名家墳墓録』を見ると、「高泉墓」の項があり、

佛國寺。大龜堂の東に位し、靈廟を建つ、和尚の像並に靈牌(黄檗第五代開山大圓黄慧國師高泉敦老和尚)を安直し、下に碑石を立て本寺開

山賜紫高泉敦大和尚塔、元禄乙亥八月十月十六日丑刻示寂と刻す、廟側に青銅製龜形石碑在り、和尚か行状を鑄す、近衛家熙撰楓軒偶記には此碑

師の十七回忌に際し、嗣徒の建立せしものなり、和尚名は性敦、明の人、黄檗山に住し、第五世となる、書を能す、歿年六十。

とくわしい説明が付されている。ここに書かれている靈廟とは、名所図會に描かれた祖師堂のことなのであろう。

さて、この碑も、中国の碑制を踏襲した本格的な碑で、これが青銅製であることと共に近世に造立された数多くの碑の中でも、白眉の作例といえることができる。石製二段の基礎の上に、亀踏をふくめ総高三メートルに近い堂々とした碑であるが、亀踏は扁平で頭部を正面に向けている。碑身を上部を弧線にし、文様化した表現で二頭の竜が向き合う螭首部と、その下に圏線でかこんだ篆額部をつくり、二字宛五行に分けて「特賜大圓黄慧高泉碑銘」の十字を入れている。碑身全体はまわりを縁取りにし、ここには上に一つ、左右に三つずつ、下には二つの雲形文様をそれぞれ配している。碑身の文字は一段彫りくぼめた輪廓の中に、二十七行にわたる細かい文字が陽刻で鑄出されている(図版三)。

この碑が青銅製であり、石製という素材のちがいはあるが、この碑の形を見て想起するのは、前回に紹介した萩市東光寺の萩藩主毛利家の奇数代藩主の墓碑である。とくにその中でもっとも年代の古い三代藩主毛利吉就墓碑は高泉碑と酷似している。吉就墓碑の撰文が高泉性敦であることから、双方に深いつながりのあることは当然であり、高泉碑を原型にして毛利家墓碑がつくられたとする想定が可能である。そうした場合、墓碑の法量や意匠等について定めた仕様書が作られ、これによって墓碑の様式が各地に伝播するといった構図も考えることができるのである。

## 5 天華寺石書経塔

近畿日本鉄道の「伊勢中川」駅は、名古屋に向かう名古屋線と、宇治山田・鳥羽方面に向かう山田線との分岐点である。行政区画の上では三重県一志（いっし）郡嬉野（うれしの）町、天華寺は嬉野町天華寺にある。

寺の歴史は古く、天華寺集落の東方一帯からは古瓦が出土し、伊勢国の古代寺院跡の一つに数えられている天華寺跡の法燈をついでいるものと考えられる。『嬉野町史』（昭和五六年刊）には次のように記されている。

当時稻荷山瑠璃光院天花寺ノ義ハ孝徳天皇ノ御宇入唐アリ道徹道照等ノ為遣唐大使小山長丹ノ建立ニシテ孝謙帝ノ朝六十余州ニ法華寺ヲ勅願アリシ一院ナリ桓武天皇延暦十二年藤原小黒紀伊美ト平安ノ都万歳繁昌ノ城地ヲ相シタル沙門賢悍当寺ニテ天平十三年五百余卷ヲ書写シ同十五年天華寺ト改号ス七堂伽藍相備有之処天正七年織田信長軍当寺乱入之際兵火ニ掛リ焼亡ス其後元和三年紀伊殿祈願所トシテ山上ニ堂宇ヲ再建ス

この石碑のことを教示して下さったのは、近畿日本鉄道事業部次長の村上泰昭氏で、氏はかねてより伊勢国松阪の文人韓天壽の研究を進められ、韓天壽筆の書画についてもくわしい。先ごろ高著『韓天壽』を刊行され、恵与していただいたが、氏のご芳情に文中ながら謝意を表しておきたい。

大阪府南河内郡美原町の法雲寺にある「慧極禪師道行碑」の碑文が、韓天壽の書であるが、これについて話したところ、種々ご教示下さった上、嬉野町の碑についても教えて下さったのである。

碑は天華寺本堂の西側に東面して建てられている。さほど大きいものではないが、二段の基礎の上に頭を正面に向ける龜趺があり、その上に長方形の碑身がのせられている(図版四)。

碑文は、正面に十二行、背面に七行、計十九行、一行三十字で全文は四九五字である。

夫大般若経凡有六百卷二十萬偈七十五品八十四科卷帙紛紜全文  
違衍茫如巨海無有邊際以故讀誦人固鮮書寫者轉復少焉然是經也  
其說雖出乎佛而佛本修此經為佛母其不亦宜乎

當郷岩崎氏定聲居士不負先佛囑累發起騰書全部六百卷之大誓願實

是末世明懂也居士一日語山僧云天華中興益巖禪師者予方外之

良友也公曾建立一字精舍欲為法幢之地酬佛祖法恩者有年于此焉

安永初得醫王山天華精舍之旧趾擴伽藍界平地其予偶聞此盛事而

登臨醫王山遠見四方後者堀坂峩峩高聳西南前者古帆片眸眸泛東

海實可謂阿練若之勝地修禪定之道場者乎巖公語予云我無德欲就

予此地建立伽藍拳場宗乘也居士亦在世諦紛擾之中以隻手欲書寫

六百軸之大般若経也所希者各各壽命長遠而大願速成辨矣然而我

伽藍成就以居士所書寫大般若経奉納為化度群生法宝可乎予敬諾

云合我素願他日書寫功者必奉納雖然予常在塵勞中書寫全経實

難量也爾來巖公新造掌宇拳揚宗旨能事既畢遷化他方去予亦

依魔事不果其功僅書寫一百餘卷奉納當山償宿志萬一定智報齡既傾西

(正面)

(左側面)

山無如之何何伏冀後來同志大士統予宿志書寫全經法門幸甚某甲

幸甚矣山僧此日以定智居士之所告直書以待後賢之出生云爾

維持天明四年甲辰仲秋 再任總持現住福源孝存梅友記之

醉普齋韓天壽大季書之

## 6 慧極禪師道行碑

慧極禪師（法雲寺開山慧極道明）道行碑は、大阪府南河内郡美原町今井の神福山法雲寺境内にある。

法雲寺は黄檗宗萬福寺末の古刹で、もと真言宗の寺院であった長安寺の法燈を継いで改宗・改称された。長安寺開創の年代等はわからないが、元和六年（一六二一）、ここからすぐ南方にある狭山池の堤防が決壊して諸堂が流失した。その後宗月という僧が寺主であった時、黄檗二代の明僧木庵性瑠（もくあんしょうとう）に師事した慧極が河内に留錫することがあり、これを機会に宗月は寺を捨てて進山を乞うた。

こうして法雲寺と改称した黄檗寺院が慧極を開山に迎えて誕生したが、寛文十二年（一六七〇）から約二十年間にわたって諸建築が整えられた。<sup>注3</sup>今井村を領地にもつ河内狭山藩主北條氏朝も慧極の徳を慕って参禅し、歴代藩侯の位牌をまつる耀光殿の造営、寺祿の寄附等、造営維持に力を尽くした。現在に至るまで法燈は連綿としてつづき、黄檗伽藍の様式と黄檗風の儀式・作法等が伝統を継いで嚴重に行なわれている。

山門は西面し、中国の牌楼を想わせる建築で貞享四年（一六八七）の建立、一步中に入ると広い境内に黄檗伽藍独特の雰囲気に包まれ、本山萬福寺と当寺にしかのこっていない宝永元年（一七〇四）造立の天王殿、そのうしろに、貞享元年（一六八四）造立の大雄宝殿とつづき、右側に回って耀光殿・開山堂が左右に並び、その奥に方丈と連っている。

「慧極禪師道行碑」は、耀光殿と開山堂の中間に南面して建てられている。花崗岩製、上下二段のほぼ正方形の台座の上に、和泉砂岩製の龜趺に乗り、上部を孤状にした長方形のこれも和泉砂岩製の碑身を立てた形である（図版五）。

亀趺をもつ石碑の系譜(二)

亀趺の平面はほぼ円形で、短い頸と四足をつけ、亀甲は線彫りにするといった形象化されたもので優しい感じである。頭部が欠失しているが、亀の表情がわからなくなっているのは残念である。

碑身には、まず上部に「法雲彌遍界慧日照□窮」の十字を横書きに篆書体で刻んでいるが、とくに輪廓をつくっていない。その下、碑面一ぱいに、十九行にわたって、前の二行、後の四行を除いて、一行ほぼ四十字、全体を数えると計六八〇字の碑文が楷書体で刻まれている。碑文について二三のことを指摘すると、まず一行目の字句によって、この碑が「慧極禪師道行碑」とよぶことがわかる。二行目上部には「長州通心不省玄孫洪深謹撰」とあってこの碑文が長州(長門国)萩東光寺の玄孫洪深<sup>注6</sup>の撰文であること、さらに「勢州韓天壽謹書」によって、伊勢国松阪の文人韓天壽の書であることが知られる。以下はいまでもなく慧極禪師その人の経歴と事跡であり、末尾の行には、「寛政五年歲次癸丑秋八月」にて本山(法雲寺)第三十二代住持不肖曾孫衍潮等謹建」で結んでいる。

次に全文を掲げる。<sup>注4</sup>

河内州丹南郡今井邑大寶山法雲禪寺開山傳臨濟正宗三十四世慧極禪師道行碑

長州通心不省玄孫洪深謹撰 勢州韓天壽謹書

師諱道明初名慧班慧極其號也幼投野州興禪寺年十七剃染自以擴明祖道為任偶聞有道者禪師而直造焉執勞供衆於無字話請益八年者嘗對客撲破茶鍾師傍觀有省而還鄉掩關五年或問見聞學知不得異對於爰憤勵焦迫苦思七日將坐乃僵頓而釋然徑詣黃檗木菴和尚一見驩然因殼其蘊普照國師親書法雲彌遍界之字卑焉進具之後歸周州大梅山慕松荷之風居五年進修愈敦一日遊山之次霍然朗悟再見黃檗乃受印證既而移錫攝之岸松泉之最明州之天野寬文壬子六月宗月都寺欽師名德懇請本寺及師至來學雲集未幾營作尔成功焉遂改神福山長安寺丙為今名延寶戊午高泉國師學師住賀州獻珠寺燃香以高木菴茲冬復端世本寺丁卯被 旨從東部瑞聖寺開壇施戒朝野翕然歸仰退居州之大龍寺會長門江侯創護国山東光寺延師為開祖住之五年而復入畿憩攝

之睡石菴狭山平侯随師咨訣心要師痛與提策侯嘗農興嘗排窓大徹云師又移住攝之佛日寺寶永  
乙酉平侯迎師與壽門藍寺而養侍於長生閣施資儲為常住師又晚開堂于勢州海會寺凡奉師為開  
祖者三十餘刹玄風大振享保六年辛丑八月廿四日在和州慈光寺加夫書偈泊然蛻化昇歸本山火  
浴而収骨身闔壽藏焉師以寬永九年壬申四月十一日生於長州萩城俗姓小田母岩佐氏閏卅九十坐  
夏七十四為人矧結有威豪遭惡華利生接吻老老至益壯嘗為學徒制三訓七約又起三塔雙墳以示  
孝義焉稟法者七十七人語録行世自塔未碑謹按行狀年譜以垂後昆敢銘

慧日應運 昭化重昏 普照東漸 有若真孫 獅孔龍變 陶鑄諸根

宗乘乃旺 禪徒寔蕃 赫矣斯德 群臣所息 維石不朽 與道永存

寬政五年歲次癸丑秋八月 本山第三十二代住持不肖曾孫衍潮衍謹建

## 7 鴻池稻荷祠碑

江戸時代の豪商として知られる鴻池家の来歴を刻んだ「稻荷祠碑」は、兵庫県伊丹市鴻池の一かく、鴻池家発祥の地にまつられていた稻荷神社の境内にある。

鴻池家の始祖は、戦国時代の武将として有名な山中鹿之助幸盛の長男新六で、父幸盛は播磨上月城こうづきで敗れたが、幼時から事情があつて大叔父の山中信直の許に養われていた幸元は摂津国の鴻池村で成長した。信直は幸盛の父久幸の庶弟で、若い時から家を出て諸国を遍歴し、一時伊丹有岡の城主荒木村重の家臣となつたが、のち鴻池村に閑居した。大叔父の死後は大叔母に養われ、元服して幸元を名乗つたが、武士の身分を捨て商売によって身を立てることを決心し、武士の子孫であることを秘し、名も新右衛門と改めた。

伊丹の地は、猪名川をさか上つた池田と共に古くから酒の醸造で知られた土地であるが、新六は同地方の名産である酒の醸造を思い立ち、慶長五年（一六〇〇）、ここで清酒の醸造をはじめ、鴻池屋と称した。製法についても苦心して改良につとめ、遂に芳醇な良酒をつくること

に成功すると共に、巨額の富を得る基礎を築いた。元和五年(一六一九)には大坂内久宝寺町に醸造のかたわら酒を販売する店舗を開き、やがて鴻池屋の本家は新右衛門元秀に、大坂の店舗は八男善右衛門正成に譲った。新六は酒の輸送から海運業を開始し、また諸大名が大坂の蔵屋敷に米を運ぶ輸送を引き受けるなど、豪商として発展する地歩を築く役割を果たしたのである。

大坂の豪商鴻池家の生い立ちやその事業、経営については、故宮本又次博士の『鴻池善右衛門』(吉川弘文館、人物叢書)にくわしく述べられ、この碑についても言及されている。また、伊丹とのつながりについては、「稻荷祠碑」に刻まれている碑文を中心に述べられた作道洋太郎氏の「鴻池家と伊丹―鴻池稻荷社の碑文について―」(『伊丹史学』第二号、昭和五十年)がある。

さて、碑は稻荷社の前方。向かって左側に北面して建てられている。長さ一・二メートル、幅一・〇メートル、高さ三五センチの、花崗岩製、背中に亀甲を刻んだ柔和な表情の亀踏の上に、高さ一・二五メートル、幅三〇・六センチ、厚さ一九・五センチの砂岩製、中国古代の貨幣「布貨」をかたどったためずらしい形の碑身をのせている(図版六)。

この碑身の表面には、一行三十字、一五行、計四〇五字の碑文が刻み込まれている(図版七)。末尾の行に「浪華 中井積徳撰并書」とあるように、この碑文を撰したのは、鴻池家が経済的に支援し、その発展に力を尽くした大坂懐徳堂の四代学主中井竹山(積善、享保十五年(文化元年)の弟。中井履軒(積徳、享保十七年(文化十四年)で、父愁庵と共に、江戸後期を代表する儒学者として有名である)。

この碑の建てられた年代は、碑文によると慶長五年からおおよそ二〇〇年後ということであり、寛政十二年(一八〇〇)のころと推定され、初代幸元から数えて七代目元長の長男元漸の要望によって、中井履軒が文をつくり書をしたためたのである。

碑文の全文は、先に紹介した両氏の著作・論文にのせられているが、改めてここに掲載することにした。なお、この「稻荷祠碑」は、平成三年十二月、「伊丹市文化財保護条例」によって史跡に指定され、保存・顕彰の策が講じられることになった。

鴻池山中氏之富以釀興也慶長五年至今殆二百載而釀下廢焉其祖曰幸元蓋鹿之介幸  
盛氏之孫云肇造雙白酒而大售其傳送關以東初也步擔次以馬馱其旁邑池田伊丹一  
帶及灘西宮等以釀著名者亡慮數百家矣皆倣慕而起者今南海之帆陸續東嚮而馳者莫



不酒之載也宅後有大池曰鴻池是邑所以得名而浪華諸宗人又用爲舖號也始釀之歲舍後祀稻荷以鎮宅及業日興乃以爲神之福祐也益處禱祀幸元諸子今居浪華者三家厥初亦皆以釀興皆小宗也其支派又九家而僕隸起家者不与焉今夫浪華鴻池氏之富甲于天下亦能知敬宗無失禮也寶曆癸未之秋大風祠旁松折壓壞祠不改作者二十載於是諸宗人相与謀曰祖之德弗忘也神之祐其可遺乎奉請新祠以綏後祿其費雖微一人承事其餘爲忘祖乎請釀金命工成曰善天明甲辰祠成復舊觀而有加焉石表石燈翼如乃相与約曰後年祠有頽圯者亦必以斯從事母使大宗獨任也又曰蓋紀諸石乎今之大宗子名元長實爲幸元七世孫其子元漸從余受業是歲仲秋余偶遊北山訪其居主人觴我于池上奉家牒而請焉余既甘其酒而嘉其語也遂叙而銘之

忠武震世其角嶽々聖賢富家者其業奕々天下絶善人後神豈苟降多福

不然天下多富民孰如山中氏子孫繩々芬華赫々者

浪華 中井積徳撰并書

### 注

- 1 碑面、とくに下部の剝落がひどい状態になっていて、すでに原物では碑文の全文が判読できない。ここでは『大阪府史蹟名勝天然記念物』第三冊（昭和三年、大阪府学務部刊）にのせられている碑文を参照し、原物に刻まれている体裁で掲載した。
- 2 播磨国印南郡平津村（現在の加古川市米田町）の人平野庸脩（つねなが）が宝暦十二年（一七六二）に著わした『播磨鑑』に返点・送仮名をつけた碑文が掲載されている。また東京都世田谷区の静嘉堂文庫には写本が架蔵されている。
- 3 櫻井敏雄氏『黄檗宗寺院の伽藍計画に関する研究―法雲寺の建築と伽藍配置を中心として』（『美原の歴史』特別号、昭和五八年、美原町教育委員会）

4 法雲寺を創立した開山慧極の碑であり、韓天壽の書であることから寺史にとつても、書跡としても重要な碑であるが、碑文の掲載されている書物は寡聞のためか知らない。今回、拓本をとらせていただいたが、法雲寺ご当局のご承諾と、美原町教育委員会の庖丁道明氏、大阪教育大学学生丹治美佐子さんの協力を得た。記して感謝の意を表する。

三 あとがき

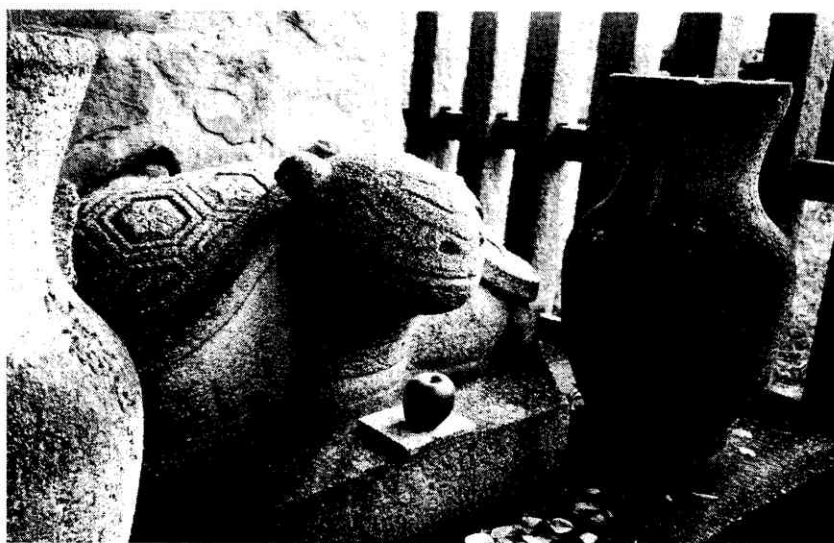
今回はまったく遺例の概要を記すだけに終始し、亀趺についての諸問題に立ち入ることができなかった。ここに掲げた七例のほか、三重県津市の結城神社境内にある「結城神君之碑」(結城宗廣墓碑)、および福島県会津若松市院内山にある会津若松藩主松平家墓所(二代藩主正経(九代容保)も現地で見し、それぞれ亀趺をもつ立派な墓碑であることを確認している。前者は建碑の経緯についての調査が不十分であり、後者については、福島県耶麻郡猪苗代町見祢山にある初代藩主保科正之の墓所を祖型にしており、これを見ないと全体についての把握ができない。

これらのほか、その後管見に入ったものとして、次の諸例がある。

- ◇ 姫路市書写山円教寺 榊原家墓所
- ◇ 岡山県和气郡吉永町 池田家墓所
- ◇ 山口県宇部市東隆寺 厚東氏墓所

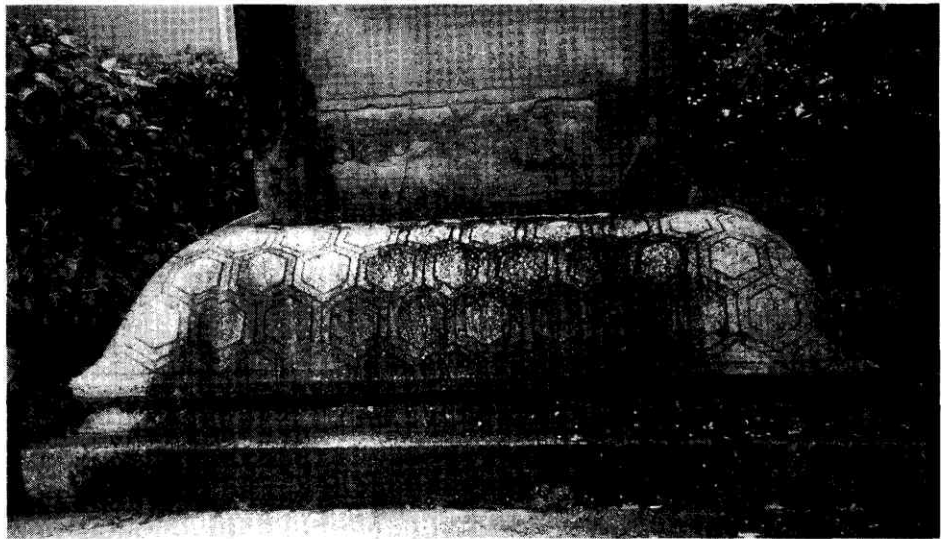
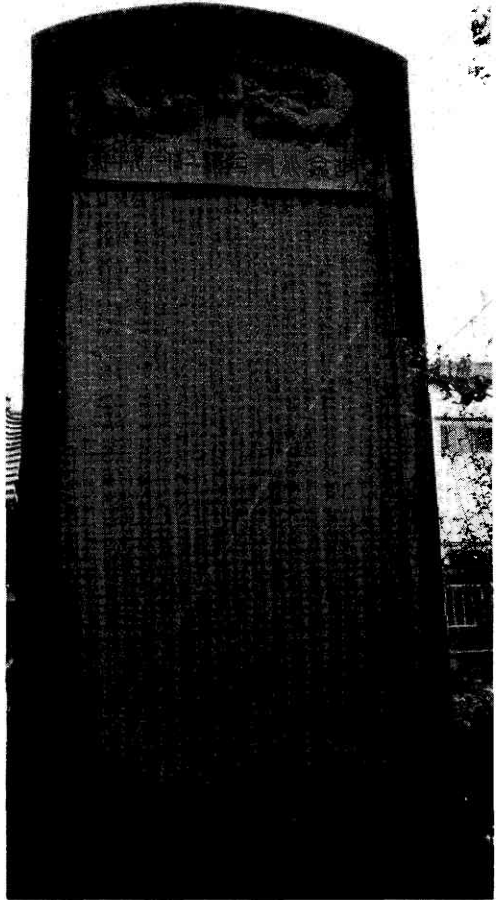
全国的に見た場合、遺例はこれだけにとどまらないことが予想されるが、折を見て現地調査を果たした上で改めて考察を加えることにしたい。

図版一 山口重信墓碑（東大阪市、若江墓地）



1. 全 景 (上右)
2. 碑 身 (上左)
3. 亀 趺 (下)

図版二 永井尚庸頌徳碑（守口市、菅相寺）

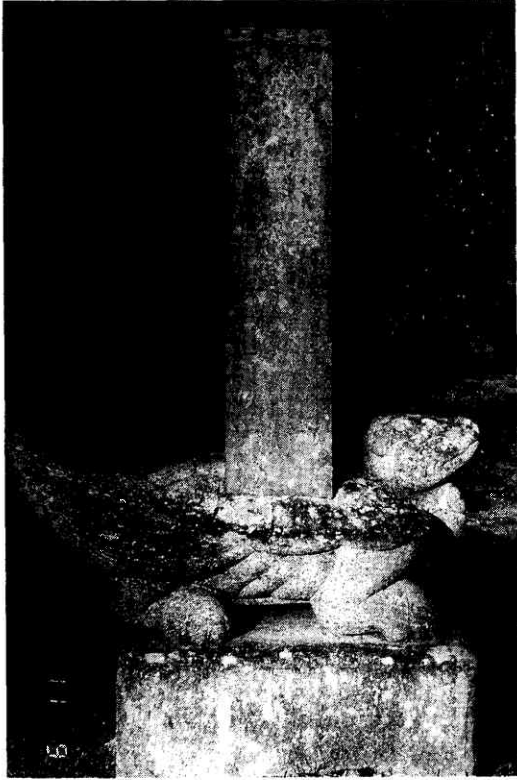


1. 碑身正面（上右）
2. 碑身背面（上左）
3. 亀 趺（下）

図版三 佛國寺開山高泉碑（京都市、佛國寺）



- 1. 全 景 (上)
- 2. 亀 趺 (下)



図版四 天華寺石書經碑（三重県嬉野町、天華寺）

1. 正面全景（上右）
2. 側面全景（上左）

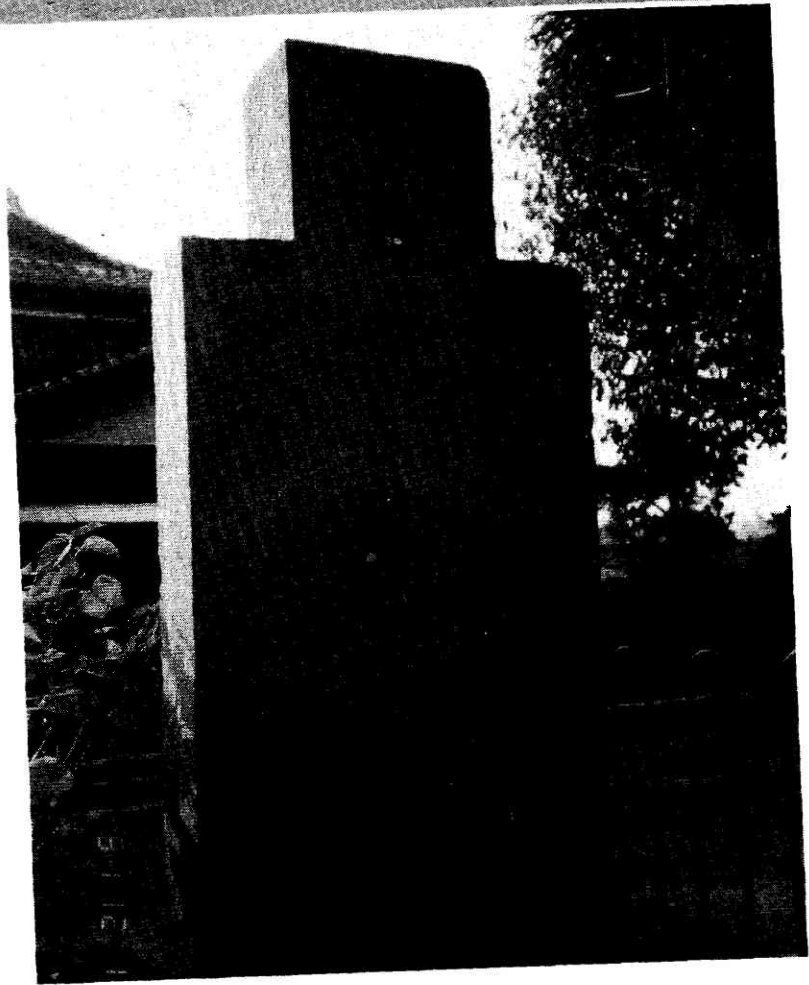
図版五 慧極禪師道行碑（大阪府美原町、法雲寺）



1. 正面全景（上）  
2. 亀 趺（下）



図版六 稲荷祠碑 (伊丹市、稲荷神社跡)



- 1. 稲荷神社跡 (上)
- 2. 稲荷祠碑 (下)



鴻池山中氏之宗也。其碑具也。其年之始。二百年。而釀。其祖曰。幸元。善。鹿。之。介。幸。
 盛氏之孫云。肇。始。興。自。酒。而。大。售。傳。述。河。大。初。也。步。據。次。以。馬。法。子。為。邑。池。曰。伊。丹。一。
 帝。及。隱。西。宮。才。以。碑。名。者。上。履。數。百。矣。其。微。慕。而。趨。者。今。尚。也。帆。陸。續。多。為。而。賦。之。
 不。酒。之。載。也。宗。以。有。大。池。曰。鴻。池。是。邑。所。以。名。不。浪。華。宗。人。又。用。為。鋪。張。也。北。釀。之。宗。今。
 後。祀。福。荷。以。鎮。宅。及。業。子。以。為。神。之。祠。也。益。虛。禮。祀。幸。元。請。子。為。居。江。華。去。三。家。厥。初。
 亦。皆。以。碑。與。以。小。宗。也。其。又。派。又。九。而。僕。隸。起。者。老。不。與。道。夫。浪。華。池。以。下。之。子。甲。于。天。
 下。亦。能。去。敬。宗。矣。夫。禮。也。宗。用。及。宗。之。社。大。城。祠。考。松。社。歷。後。有。不。改。休。者。三。十。載。於。是。諸。宗。
 人。相。與。謀。曰。祖。之。位。非。也。也。神。之。社。可。貴。乎。身。清。社。祠。以。接。及。祿。其。費。雖。微。一。人。不。事。其。
 為。也。祖。乎。請。釀。金。今。工。成。曰。善。天。明。甲。辰。祠。奠。風。舊。祠。而。有。加。焉。石。表。石。燈。異。如。也。乃。相。與。約。
 曰。後。受。祠。有。額。祀。者。必。以。此。為。準。毋。得。大。宗。獨。法。也。又。曰。孟。死。請。名。乎。今。之。大。宗。子。名。元。長。
 實。為。幸。元。七。世。孫。其。子。元。淵。深。余。之。業。也。遂。付。社。者。偶。遊。北。山。訪。其。居。主。人。觴。我。于。池。上。奉。家。
 祥。而。請。且。余。既。甘。其。酒。而。亦。其。也。遂。叙。而。銘。之。

忠。立。粟。世。去。其。用。款。聖。取。員。富。家。者。且。手。矣。天。不。延。善。人。後。神。亦。為。休。多。福。
 不。其。天下。勿。以。民。而。如。也。子。孫。從。以。公。華。赫。者。

浪。華。中。井。積。德。撰。并。書。